

3. 平成27年度国民健康保険助成費の概要

平成27年度国民健康保険助成費の概要

(国民健康保険課)

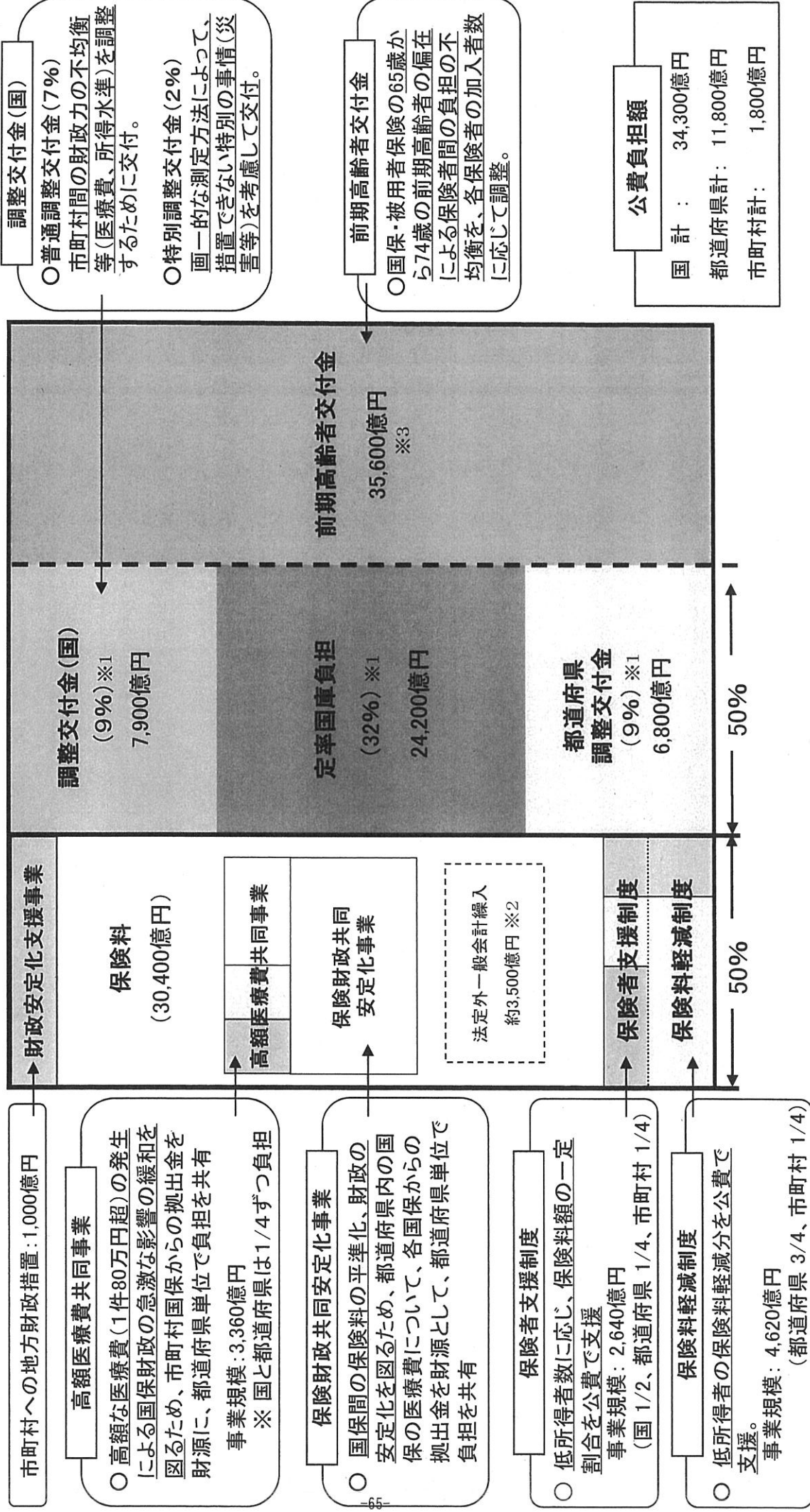
事 項	平成26年度 予 算	平成27年度 予 算	対 前 年 比 較	前 年 増 減	度 対 前 年 率 (%)	摘 要
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費						
(項) 医療保険給付諸費						
(目) 国民健康保険療養給付費等負担金	3,349,662,968	3,467,901,735		118,238,767	3.53	
療 養 給 付 費 負 担 金	3,017,243,285	3,168,993,330		151,750,045	5.03	
保 險 基 盤 安 定 等 負 担 金	1,784,375,070	1,883,094,017		98,718,947	5.53	
	1,650,002,066	1,646,884,119		▲ 3,117,947	▲ 0.19	
	134,373,004	236,209,898		101,836,894	75.79	・うち保険者支援制度 1321.1億円 高額医療費共同事業 841.0億円 財政安定化基金 200.0億円
(目) 国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	546,396,983	555,880,242		9,483,259	1.74	
(目) 国民健康保険財政調整交付金	532,797,081	573,677,753		40,880,672	7.67	
(目) 国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	153,674,151	156,341,318		2,667,167	1.74	
(項) 介護保険制度運営推進費						
(目) 国民健康保険介護納付金負担金	316,751,247	282,676,866		▲ 34,074,381	▲ 10.76	
(目) 国民健康保険介護納付金財政調整交付金	247,220,485	220,625,846		▲ 26,594,639	▲ 10.76	
	69,530,762	62,051,020		▲ 7,479,742	▲ 10.76	
(項) 医療費適正化推進費						
(目) 国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	15,668,436	16,231,539		563,103	3.59	
	15,668,436	16,231,539		563,103	3.59	
国民健康保険団体に必要な経費						
(目) 国民健康保険団体連合会等補助金	161,549,343	127,938,118		▲ 33,611,225	▲ 20.81	
(目) 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	4,415,113	4,106,021		▲ 309,092	▲ 7.00	・うち2.7億円を「新しい日本のための優先課題推進枠」に計上
	157,134,230	123,832,097		▲ 33,302,133	-	

事 項	平成26年度 予 算	平成26年度 額 予 算	平成27年度 算	対 前 年 比 較	前 年 増 減	度 対 前 年 伸 縮 率 (%)	摘 要
国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 (項) 医療保険給付諸費 (目)国民健康保険組合療養給付費補助金 (目)国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金 (目)国民健康保険組合出産育児一時金等補助金 出 産 育 児 一 時 金 補 助 金 高 額 医 療 費 共 同 事 業 補 助 金 (目)国民健康保険組合事務費負担金 (目)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	306,036,240 274,797,418 206,234,972 61,690,858 4,438,440 2,218,440 2,220,000 2,412,134 21,014	300,524,439 270,581,095 202,558,580 61,402,295 4,268,235 2,048,235 2,220,000 2,351,985 0	▲ 5,511,801 ▲ 4,216,323 ▲ 3,676,392 ▲ 288,563 ▲ 170,205 ▲ 170,205 0 ▲ 60,149 ▲ 21,014	▲ 1.80 ▲ 1.53 ▲ 1.78 ▲ 0.47 ▲ 3.83 ▲ 7.67 0.00 ▲ 2.49 -			
(項) 介護保険制度運営推進費 (目)国民健康保険組合介護納付金補助金	30,511,739	29,361,677	▲ 1,150,062	▲ 3.77			
(項) 医療費適正化推進費 (目)国民健康保険組合特定健康診査・保健指導補助金	727,083	581,667	▲ 145,416	▲ 20.00			
国民健康保険関係助成費総計 うち (項) 医療保険給付諸費 うち (項) 介護保険制度運営推進費 うち (項) 医療費適正化推進費	3,817,248,551 3,453,590,046 347,262,986 16,395,519	3,896,364,292 3,567,512,543 312,038,543 16,813,206	79,115,741 113,922,497 ▲ 35,224,443 417,687	2.07 3.30 ▲ 10.14 2.55			

国保財政の現状

(平成27年度予算案ベース)

医療給付費等総額： 約115,000億円



※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある

※2 平成25年度決算(速報値)における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

東日本大震災に係る国保保険者等に対する財政支援の延長

【平成27年度予算案】 ※復興庁(東日本大震災復興特別会計)に一括計上

○延長対象

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域等に住所を有する被保険者(旧緊急時避難準備区域及び特定避難勧奨地点の上位所得層を除く。)及び保険者。

ただし、本年10月以降、平成26年度中に区域設定等が解除された旧避難指示解除準備区域及び特定避難勧奨地点の上位所得層を除く。

※避難指示区域等とは、①帰還困難区域 ②居住制限区域 ③避難指示解除準備区域 ④既に区域設定等が解除された旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域、特定避難勧奨地点(ホットスポット)のことをいう。

○対象期間

一部負担金免除……平成27年3月～28年2月診療分

保険料減免……………平成27年4月～28年3月納期到来分(平成27年度分)

(億円)

	市町村 国保	国保 組合	国保中 央会・ 国保連	備 考
一部負担金免除	28.9	1.2	—	一部負担金免除の7割相当を補助。 3割相当は特別調整交付(補助)金で補助予定。
保険料減免	18.4	1.8	—	保険料減免の7割相当を補助。 3割相当は特別調整交付(補助)金で補助予定。
固定資産税の課税免除	1.4	—	—	固定資産税の免除に伴う保険料減収分の1/2を補助。 残り1/2は特別調整交付金で補助予定。
被災者に対する特別措置につ いての周知事業	—	—	(0.06)	医療機関等に対して、一部負担金免除等の特別措置の延長を 周知する事業
特定健診等の自己負担免除	(0.07)	(0.0)	—	特定健康診査等に係る自己負担金に対する助成。
計	48.7	2.9	0.0	

4. 補助金申請事務等について

補助金申請事務等の適正化について

平成25年度決算検査報告について

会計検査院における平成25年度決算検査報告において、国民健康保険助成費について、次のとおり指摘があったところである。

例年、過大交付とされる事務処理誤りは同じような内容が繰り返されており、補助金申請事務の適正化に御配慮をお願いしたい。

1. 不当事項

【市町村分】

〔療養給付費負担金〕

（ア）地方単独事業の調整率の適用誤り

25 保険者 506, 869 千円

（イ）遡及退職被保険者等の医療給付費の控除漏れ

17 保険者 157, 204 千円

（ウ）医療給付費の算定誤り

4 保険者 81, 016 千円

（エ）基礎資料からの転記誤り

7 保険者 64, 863 千円

合 計 53 保険者 809, 952 千円

〔財政調整交付金〕

（ア）非自発的失業に係る保険料軽減世帯の一般被保険者数等の算定誤り

23 保険者 296, 770 千円

（イ）地方単独事業の調整率の適用誤り

20 保険者 173, 268 千円

（ウ）医療給付費の算定誤り

2 保険者 40, 094 千円

（エ）所得金額の算定誤り

1 保険者 34, 247 千円

（オ）遡及退職被保険者等の医療給付費の控除漏れ

2 保険者 24, 226 千円

（カ）基礎資料からの転記誤り

1 保険者 10, 054 千円

（キ）離職者に係る保険料減免額の算定誤り

2 保険者 4, 160 千円

（ク）東日本大震災の特定被災区域の被保険者に係る保険料減免額誤り

1 保険者 1, 445 千円

合 計 52 保険者 584, 264 千円

【国保組合分】

〔療養給付費補助金〕

健康保険の適用除外承認を受けた国保組合の組合員となった者の医療給付費に乗ずる補助率を、本来より高い率を用いて補助金の算定をしていたことによる誤り

1 国保組合 22, 210千円

合 計 1 国保組合 22, 210千円

【参考】 前回の指摘状況との比較

(単位：百万円)

	前回 (24 年度決算)		今回 (25 年度決算)	
	保険者数	指摘金額	保険者数	指摘金額
療養給付費負担金	94	1, 124	53	810
財政調整交付金	94	727	52	584
療養給付費補助金等	3	34	1	22
合 計	191	1, 885	106	1, 416

2. 意見を表示し又は処置を要求した事項

国民健康保険等における海外療養費の支給に当たり、被保険者が市町村等の区域内に生活の本拠を有する者であるかどうかの審査を行う必要があることについて都道府県を通じるなどして保険者等に対して周知するとともに、審査の具体的な方法等について技術的助言を行うことなどにより、海外療養費の審査等が適切なものとなるよう改善の処置を要求されたもの。

5. 国保組合の事業運営について

平成27年度予算案(国保組合関係)

	【26年度予算】	【27年度予算案】
◎定率補助	1,968.0億円 →	1,925.6億円 (▲42.4億円)
◎調整補助金	1,016.3億円 →	1,007.6億円 (▲8.7億円)
◎出産育児一時金補助金	22.2億円 →	20.5億円 (▲1.7億円)
◎高額医療費共同事業補助金	22.2億円 →	22.2億円 (±0.0億円)
◎事務費負担金	24.1億円 →	23.5億円 (▲0.6億円)
◎特定健診・保健指導補助金等	7.5億円 →	5.8億円 (▲1.7億円)
計	3,060.4億円 →	3,005.2億円 (▲55.1億円)

* 項目毎に四捨五入している。

特別調整補助金(保険者機能強化分)

- 医療費適正化事業等に要した経費に対する補助として、平成23年度から創設。
(平成25年度実績 約25億円)

【補助対象事業】

①医療費適正化事業

- (1)レセプト点検 ……保険者独自基準に基づく点検
- (2)医療費通知 ……医療費通知、減額査定通知
- (3)第三者求償 ……第三者行為求償事務
- (4)後発医薬品の普及促進 ……後発医薬品利用時の自己負担軽減額通知 等
- (5)適正受診の普及啓発 ……適正受診普及啓発用のパンフレット・冊子等の作成 等
- (6)医療費分析等の調査研究及びデータの整備
- (7)海外療養費の不正請求対策 ……海外療養費の支給申請に対する審査業務等の委託 等

②適用適正化事業

- (1)研修・広報に関する事業 ……適用適正化のための組合員への研修・広報 等
- (2)事業所・組合員の資格確認に関する事業 (緊急対策) ……事業所・被保険者への実地調査 等

③保健事業

- (1)国保ヘルスアップ事業 ……データ分析に基づくPDCAサイクルに沿って効率的・効果的に実施する保険事業
- (2)保健指導事業 ……特定健診受診率・特定保健指導実施率向上のための対策 等
- (3)保健事業の実施計画の策定 ……中長期的な展望を踏まえた保健事業の実施計画
- ④その他保険者機能強化に資する事業

- (1)システム開発等 ……制度改正に伴うシステム改修
- (2)保険料算定方式の見直し ……加入者の実態に応じた保険料算定方式の調査研究
- (3)事業の共同実施 ……複数組合による共同実施事業
- (4)その他 ……EIS予防・ウイルス性肝炎予防に関するパンフレット作成、講習会の開催等

国保組合の国庫補助見直しに関するこれまでの議論(1)

■ 行政刷新会議の事業仕分け（平成22年11月16日）

○ 見直しを行う（所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止）

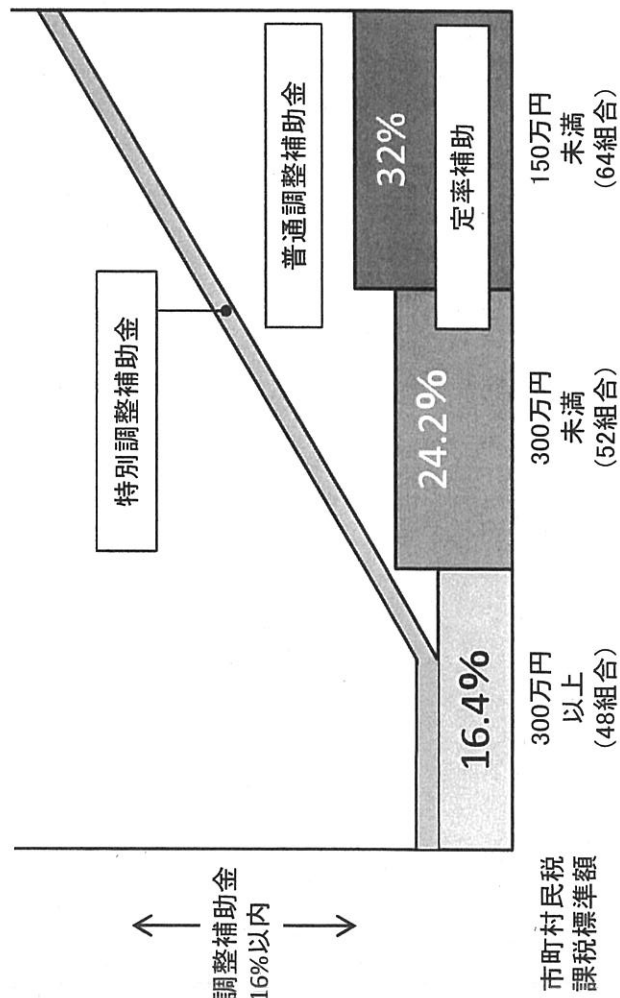
（とりまとめコメント）

それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているので、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前どおりのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちで集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案（※右下図）で進んでいただきたいということを結論とする。

事業仕分けで結論とされた見直し案

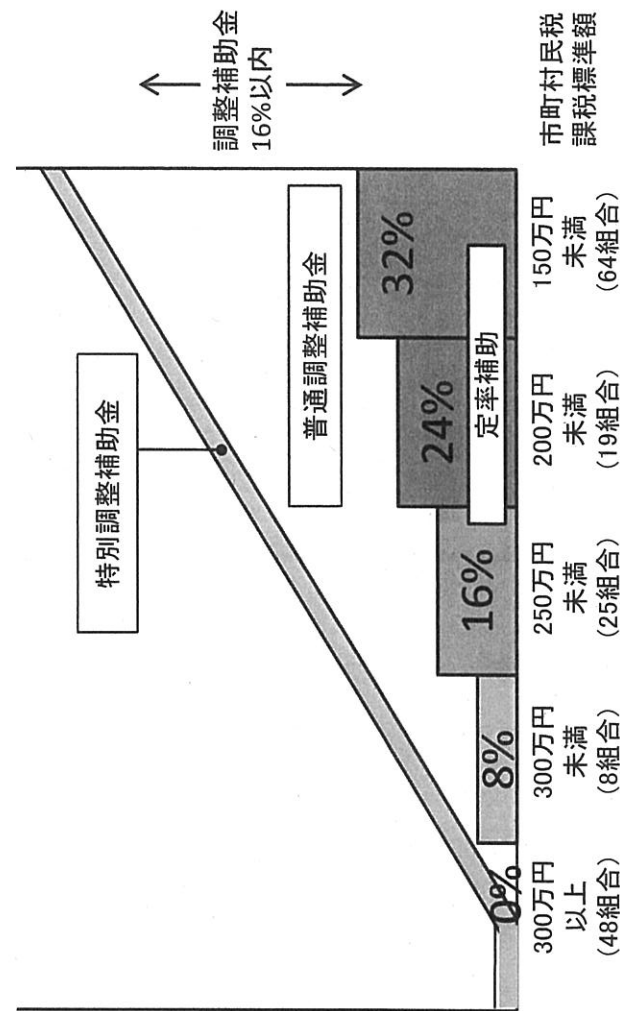
【A案】

- ・3段階の定率補助
- ・補助率は、協会けんぽの水準（16.4%）以上



【B案】

- ・5段階の定率補助
- ・所得水準の高い国保組合の補助率は、0%



国保組合の国庫補助見直しに関するこれまでの議論(2)

■ 社会保障制度改革国民会議報告書 (平成25年8月6日) (抜粋)

3 医療保険制度改革

(1) 財政基盤の安定化、保険料に係る国民の負担に関する公平の確保

(略)

加えて、所得の高い国民健康保険組合に対する定率補助もかねて廃止の方針が示されており、保険料負担の公平の観点から、廃止に向けた取組を進める必要がある。

(略)



■ 社会保障制度改革プログラム法 (平成25年12月5日成立) (抜粋)

(医療制度)

第四条

7 政府は、持続可能な医療保険制度等を構築するため、次に掲げる事項その他必要な事項について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

二 医療保険の保険料に係る国民の負担に関する公平の確保についての次に掲げる事項

ハ 被保険者の所得水準の高い国民健康保険組合に対する国庫補助の見直し

医療保険制度改革骨子(国保組合部分抜粋)

平成27年 1月 13日

社会保障制度改革推進本部決定

医療保険制度改革については、持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう、以下の骨子に基づき、各年度において必要な予算措置を講ずるとともに、本年の通常国会に所要の法案を提出するものとする。

6. 負担の公平化等

③ 所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し

○ 所得水準の高い国保組合の国庫補助について、負担能力に応じた負担とする観点から、平成28年度から5年かけて段階的に見直すこととし、所得水準に応じて13%から32%の補助率とする。

○ 具体的には、所得水準が150万円未満の組合には32%の定率補助を維持し、150万円以上の組合については所得水準に応じて引き下げ、240万円以上の組合については13%とする。

○ また、所得水準の低い国保組合の国庫補助には影響が生じないようにするため、調整補助金の総額を医療給付費等の15.4%まで段階的に増額する。

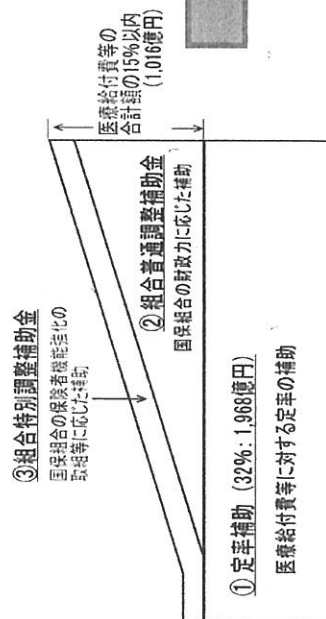
所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し

- 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、負担能力に応じた負担とする観点から、各組合への財政影響も考慮しつつ、平成28年度から5年間かけて段階的に見直すこととし、所得水準に応じて13%から32%の補助率とする。
- 具体的には、所得水準が150万円未満の組合には32%の定率補助を維持し、150万円以上の組合に対しては所得水準に応じ段階的に引き下げ、240万円以上の組合については13%とする。
- また、所得水準の低い国保組合の国庫補助には影響が生じないようするため、調整補助金を15.4%まで段階的に増額する。

国保組合…同業同種の者を対象に国保事業を行うことができる公法人
(医師・歯科医師・薬剤師・92組合/建設関係32組合/一般業種40組合 計164組合(302万人))

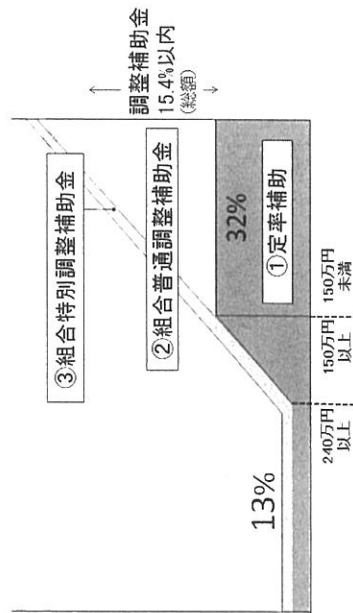
現行の国庫補助

(H26年度)



見直し案

(H32年度)



所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し

国保組合の平均所得	平成27年度(現行)	平成28～31年度	平成32年度
150万円未満	32%	32%(現行通り)	
150万円以上 160万円未満		↑ ※5年間かけて段階的な見直し	30.0%
240万円以上			※所得水準10万円ごとに2%ずつ調整する。段階的な決め細かい補助率を設定 13.0%
調整補助金の総額の国保組合の医療給付費等の総額に対する割合	15%以内		15.4%以内

※国保組合の平均所得を算出するに当たっては、他制度との均衡を考慮し、各被保険者の所得の上限額(1200万円)を設定し計算する。

※平成9年9月以降の組合特定被保険者に係る定率補助の補助率については、医療給付分については、13%にて一定。後期高齢者支援金、介護納付金については、他の被保険者に係る補助率と同様の通算率とし、今回の見直しで13%まで引き下げる。

(参考)平成26年度 国民健康保険組合の所得調査結果(速報値)

	平成26年度 1人当たり 市町村民税課税標準額 (今回調査)	平成21年度 1人当たり 市町村民税課税標準額 (前回調査)	(参考)上限額勘案後	
			平成26年度 1人当たり 市町村民税課税標準額 (今回調査)	平成21年度 1人当たり 市町村民税課税標準額 (前回調査)
医師国保組合	716万円	644万円	356万円	338万円
歯科医師国保組合	225万円	225万円	194万円	189万円
薬剤師国保組合	244万円	221万円	214万円	195万円
一般業種国保組合	125万円	125万円	115万円	114万円
建設関係国保組合	79万円	71万円	78万円	69万円
国保組合平均	241万円	217万円	163万円	151万円

※平成26年度1人当たり市町村民税課税標準額は、平成26年度所得調査の結果(速報値)に基づくものであり、今後、変動がありうる。
 ※補助率決定などの補助金算定に当たっては、他制度との均衡を考慮し、各被保険者の課税標準額に上限額(1200万円)を設定して算出した1人当たり課税標準額を国保組合の所得水準として使用する。(上記右表)

(参考)所得調査の実施方法

- ・全国国保組合が対象(164組合)。
- ・各国保組合で調査対象者に調査票を配布し、回収(回答率87.7%)。
- ・調査対象者は、各国保組合の平成26年5月1日現在の組合員(75才以上の者を除く。)から抽出。
 抽出割合は、個々の国保組合の組合員数に応じて設定。
 調査対象者は、組合員、家族合わせて約52万人。
- ・調査を行った所得は、平成26年度市町村民税課税標準額(平成25年所得)。
 (注) 1. 市町村民税課税標準額は、総所得金額等(収入から給与所得控除、公的年金等控除等を控除したもの)から基礎控除の他、所得控除(扶養控除、配偶者控除等)を控除した金額。
 2. 市町村国保で使用する所得概念である旧ただし書所得は、総所得金額等から基礎控除を除いたもの。

6. 市町村国保における保健事業について

平成27年度 国保健事業(案)

* 事業内容は平成26年度から変更なし

(1) 国保ヘルスアップ事業

被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に、KDB等の被保険者の医療情報や健診情報等データを電子的に用いるツール並びに、国民健康保険団体連合会に設置された学識経験者等から構成される支援・評価委員会を活用し、保健事業をデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿って効率的・効果的に実施する事業。

一律助成
助成期間 3年 (26年度～28年度)



(2) 国保保健指導事業

① 必須事業(国が重点的に推進する事業)

- (a) 特定健診未受診者対策
- (b) 特定健診受診者へのフォローアップ(特定保健指導未利用者対策)
- (c) 特定健診受診者へのフォローアップ(受診勧奨判定値を超えている者への対策)
- (d) 特定健診受診者へのフォローアップ(特定健診継続受診対策)
- (e) 生活習慣病の1次予防に重点を置いた取組(早期介入保健指導事業)

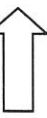
② 国保一般事業

- (f)健康教育 (g)健康相談 (h)保健指導 (i)糖尿病性腎症重症化予防
- (j)歯科にかかる保健事業 (k)健康づくりを推進する地域活動等
- (l)保険者独自の取組

保険者の実施計画に基づいた一括助成方式被保険者数に応じた助成

(3) 健康管理センター等健康管理事業

- ① 健康管理センターによる事業
- ② 歯科保健センターによる事業
- ③ 直営診療施設による事業

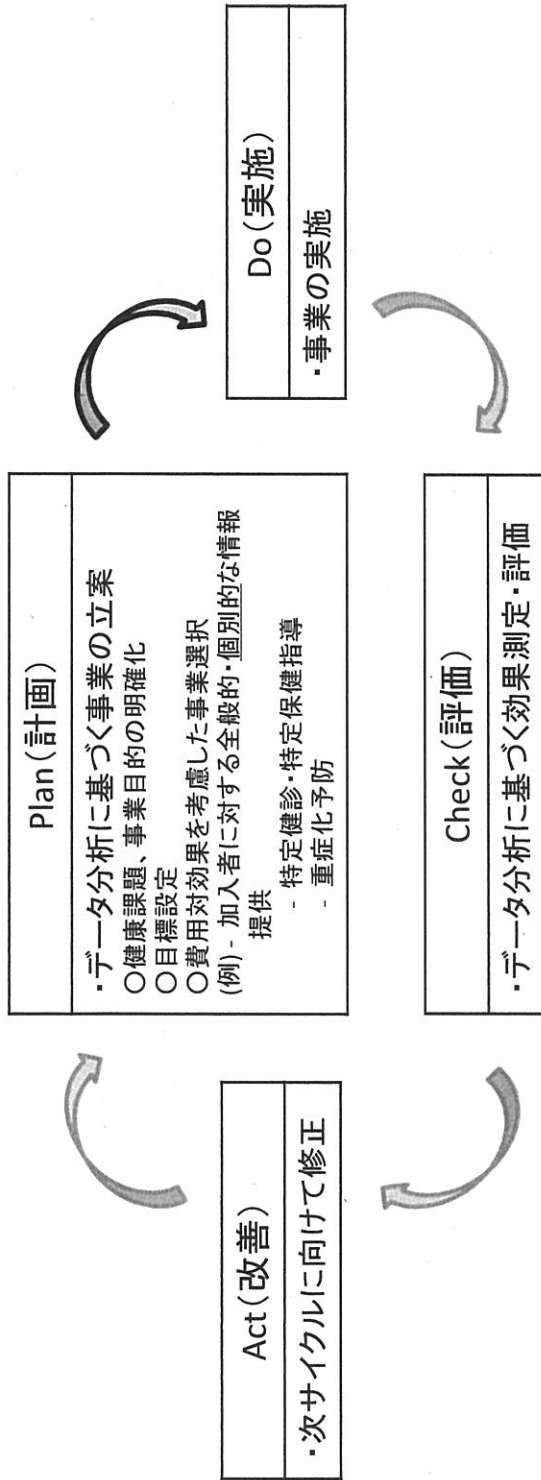


従来の助成の継続

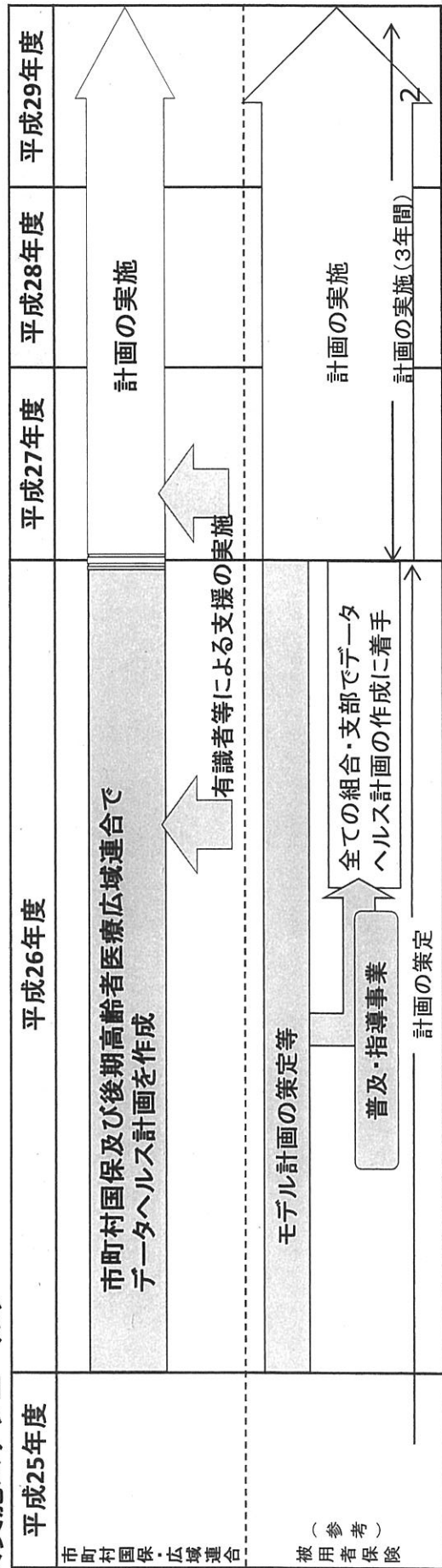
「データヘルス計画」について

市町村国保等に対し、レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画(「データヘルス計画」)を作成するよう求めている。

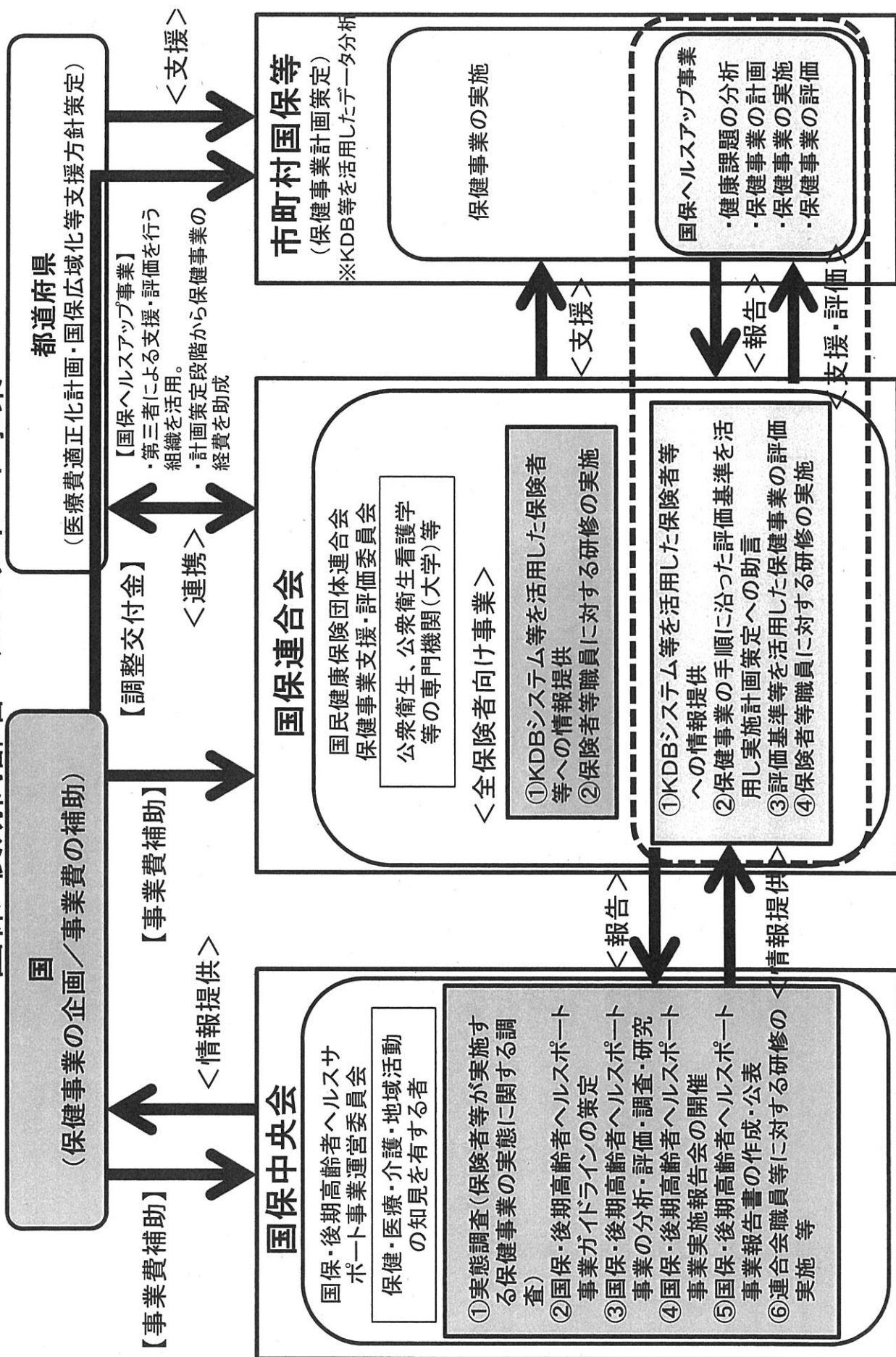
＜PDCAサイクルに基づくデータヘルス計画＞



＜実施スケジュール＞



国保保健事業の効果的な実施推進支援事業 ～国保・後期高齢者ヘルスサポート事業～



国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会

<目的>

国民健康保険中央会に、都道府県国民健康保険団体連合会に設置される保健事業支援・評価委員会を支援することなどを目的として、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会を設置する。

<実施主体> 国民健康保険中央会

<実施期間> 平成26年度～

会議の開催

○ 検討事項

- (1) 実態調査(保険者等が実施する保健事業の実態に関する調査)
- (2) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドラインの策定
- (3) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の分析・評価・調査・研究
- (4) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業実施報告会の開催
- (5) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業報告書の作成・公表
- (6) 連合会職員等に対する研修の実施 等

○ 開催実績

第1回 平成26年5月27日、第2回平成26年8月12日

○ 委員(敬称略・五十音順)

伊藤 雅治	全国訪問看護事業協会 会長	美希	高知県立大学看護学部地域看護学 教授
岡山 明	合同会社生活習慣病予防研究センター代表	古井 祐司	東京大学政策ビジョン研究センター 特任助教
尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学部 教授	安村 誠司	福島県立医科大学医学部公衆衛生学講座 教授
掛川 秋美	福岡県保健医療介護部健康増進課 課長技術補佐	吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科 教授
杉田 由加里	千葉大学大学院看護学研究科 准教授	飯山 幸雄	公益社団法人国民健康保険中央会 常務理事
津下 一代	あいち健康の森健康科学総合センター長		

特定健康診査等実施状況

(平成25年度速報値：国保中央会調べ)

特定健康診査

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
平成25年度 (速報値)	22,446,340	7,690,365	34.3%
平成24年度 (確報値)	22,513,711	7,589,536	33.7%

特定保健指導

	対象者数	終了者数	特定保健指導実施率
平成25年度 (速報値)	901,816	213,373	23.7%
平成24年度 (確報値)	1,003,877	199,576	19.9%

※平成25年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成25年度の特定健康診査等の実績報告データをもとにファイ
ルの集計結果

※平成24年度確報値は、厚生労働省が平成26年7月4日に公表

平成25年度 特定健康診査等実施状況(速報値) 国保中央会調べ

集計項目		平成25年度(速報値)	
		合計	男性 女性
特定健康診査	対象者数(人)	22,446,340	10,635,931 11,810,409
	受診者数(人)	7,690,365	3,226,267 4,464,098
	実施率	34.3%	30.3% 37.8%
特定保健指導	対象者数(人)	901,816	592,687 309,129
	対象者割合 (対象者数／受診者数)	11.7%	18.4% 6.9%
	終了者数(人)	213,373	129,513 83,860
	実施率	23.7%	21.9% 27.1%
	対象者数(人)	657,359	400,067 257,292
動機付け支援	対象者割合 (対象者数／受診者数)	8.5%	12.4% 5.8%
	利用者数(人)	194,173	113,173 81,000
	利用率	29.5%	28.3% 31.5%
	終了者数(人)	176,734	102,872 73,862
	実施率	26.9%	25.7% 28.7%
	対象者数(人)	244,457	192,620 51,837
	対象者割合 (対象者数／受診者数)	3.2%	6.0% 1.2%
積極的支援	利用者数(人)	54,643	40,748 13,895
	利用率	22.4%	21.2% 26.8%
	終了者数(人)	36,639	26,641 9,998
	実施率	15.0%	13.8% 19.3%

※平成25年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成25年度の特定健康診査等の実績報告データをベースとしたファイルの集計結果

平成25年度 特定健康診査等実施状況(速報値) 国保中央会調べ

	特定健康診査			特定保健指導（動機付け支援）					特定保健指導（積極的支援）				
	対象者数 （人）	受診者数 （人）	実施率	対象者数 （人）	利用者数 （人）	利用率	終了者数 （人）	実施率	対象者数 （人）	利用者数 （人）	利用率	終了者数 （人）	実施率
北海道	951,439	234,953	24.7%	20,443	7,248	35.5%	6,532	32.0%	7,902	2,212	28.0%	1,573	19.9%
青森	283,824	90,369	31.8%	6,672	3,131	46.9%	2,800	42.0%	2,988	861	28.8%	550	18.4%
岩手	240,101	101,730	42.4%	10,195	2,079	20.4%	1,992	19.5%	4,060	507	12.5%	411	10.1%
宮城	390,637	176,465	45.2%	16,999	3,469	20.4%	3,196	18.8%	7,909	1,293	16.3%	953	12.0%
秋田	200,139	70,739	35.3%	6,415	1,700	26.5%	1,618	25.2%	2,743	472	17.2%	349	12.7%
山形	198,244	87,630	44.2%	6,711	2,973	44.3%	2,540	37.8%	3,125	952	30.5%	556	17.8%
福島	360,752	135,127	37.5%	11,427	2,931	25.6%	2,622	22.9%	5,034	959	19.1%	727	14.4%
茨城	576,425	194,384	33.7%	19,914	6,605	33.2%	6,137	30.8%	8,977	2,084	23.2%	1,155	12.9%
栃木	380,323	119,982	31.5%	10,335	3,723	36.0%	3,385	32.8%	4,021	1,296	32.2%	748	18.6%
群馬	382,030	151,305	39.6%	13,551	2,139	15.8%	2,025	14.9%	5,070	534	10.5%	445	8.8%
埼玉	1,326,546	470,327	35.5%	41,199	9,292	22.6%	8,336	20.2%	13,777	1,663	12.1%	1,315	9.5%
千葉	1,172,656	428,332	36.5%	39,500	9,999	25.3%	9,137	23.1%	13,495	2,391	17.7%	1,632	12.1%
東京	2,221,246	968,714	43.6%	73,831	14,263	19.3%	12,376	16.8%	32,403	5,179	16.0%	3,182	9.8%
神奈川	1,548,840	389,617	25.2%	32,861	4,537	13.8%	3,999	12.2%	10,489	927	8.8%	712	6.8%
新潟	405,627	167,332	41.3%	13,015	5,386	41.4%	5,040	38.7%	4,987	1,714	34.4%	1,130	22.7%
富山	173,953	72,960	41.9%	6,444	1,562	24.2%	1,402	21.8%	2,009	392	19.5%	286	14.2%
石川	194,046	82,230	42.4%	6,367	3,437	54.0%	3,420	53.7%	2,184	969	44.4%	603	27.6%
福井	126,431	38,426	30.4%	3,433	1,440	41.9%	1,311	38.2%	1,233	353	28.6%	254	20.6%
山梨	164,259	65,747	40.0%	4,825	3,026	62.7%	2,775	57.5%	2,227	903	40.5%	502	22.5%
長野	375,571	162,099	43.2%	12,821	7,054	55.0%	6,346	49.5%	4,524	2,145	47.4%	1,627	36.0%
岐阜	376,119	133,906	35.6%	10,892	4,684	43.0%	4,411	40.5%	3,681	1,225	33.3%	885	24.0%
静岡	693,334	244,274	35.2%	18,406	6,365	34.6%	5,789	31.5%	6,565	1,814	27.6%	1,220	18.6%
愛知	1,229,028	458,583	37.3%	38,051	7,740	20.3%	6,904	18.1%	12,732	1,666	13.1%	1,146	9.0%

※ 平成25年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成25年度の特定健康診査等の実績報告データをベースとしたファイ
ルの集計結果

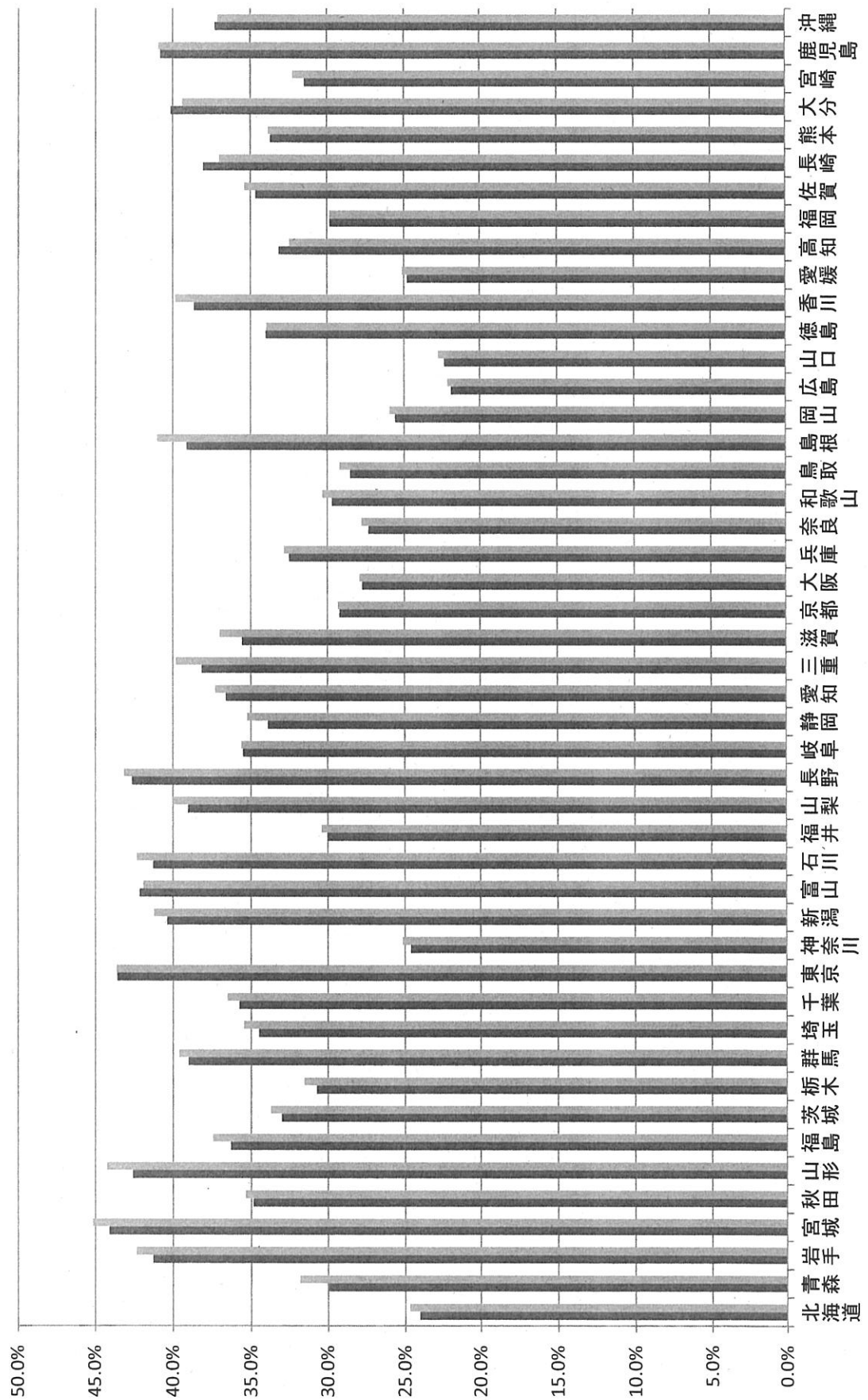
平成25年度 特定健康診査等実施状況(速報値) 国保中央会調べ

	特定健康診査				特定保健指導(動機付け支援)				特定保健指導(積極的支援)					
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	実施率		対象者数 (人)	利用者数 (人)		終了者数 (人)	実施率	対象者数 (人)	利用者数 (人)		終了者数 (人)	実施率
						利用率					利用率			
三重	317,260	126,275	39.8%		10,914	2,213	20.3%	1,955	17.9%	3,310	394	11.9%	291	8.8%
滋賀	215,061	79,585	37.0%		6,557	2,256	34.4%	1,815	27.7%	1,966	590	30.0%	337	17.1%
京都	432,902	126,912	29.3%		10,330	2,266	21.9%	1,958	19.0%	3,752	681	18.2%	387	10.3%
大阪	1,576,333	439,810	27.9%		37,669	6,492	17.2%	6,109	16.2%	13,369	1,433	10.7%	1,053	7.9%
兵庫	948,411	311,309	32.8%		26,172	6,939	26.5%	6,090	23.3%	8,580	1,583	18.4%	912	10.6%
奈良	251,752	69,940	27.8%		5,883	1,137	19.3%	1,047	17.8%	1,642	266	16.2%	198	12.1%
和歌山	208,123	63,104	30.3%		5,070	1,817	35.8%	1,760	34.7%	1,960	286	14.6%	222	11.3%
鳥取	100,138	29,243	29.2%		2,471	674	27.3%	622	25.2%	827	164	19.8%	103	12.5%
島根	116,559	47,839	41.0%		3,514	770	21.9%	704	20.0%	1,176	218	18.5%	164	13.9%
岡山	315,621	81,916	26.0%		8,103	1,338	16.5%	1,105	13.6%	2,169	252	11.6%	181	8.3%
広島	467,042	103,388	22.1%		10,072	3,549	35.2%	3,354	33.3%	2,938	527	17.9%	437	14.9%
山口	257,849	58,684	22.8%		4,921	1,178	23.9%	1,083	22.0%	1,269	199	15.7%	140	11.0%
徳島	128,704	43,701	34.0%		3,992	2,817	70.6%	2,764	69.2%	1,250	731	58.5%	599	47.9%
香川	169,365	67,464	39.8%		6,937	1,595	23.0%	1,579	22.8%	2,189	437	20.0%	402	18.4%
愛媛	266,593	66,953	25.1%		6,488	2,350	36.2%	2,287	35.2%	2,419	648	26.8%	400	16.5%
高知	145,610	47,281	32.5%		4,797	1,095	22.8%	902	18.8%	1,922	371	19.3%	213	11.1%
福岡	814,570	243,003	29.8%		22,074	11,386	51.6%	10,224	46.3%	7,546	2,984	39.5%	1,965	26.0%
佐賀	142,076	50,271	35.4%		4,291	2,575	60.0%	2,174	50.7%	1,575	807	51.2%	444	28.2%
長崎	273,054	101,059	37.0%		8,136	4,779	58.7%	4,633	56.9%	3,197	1,530	47.9%	889	27.8%
熊本	335,769	113,576	33.8%		9,656	4,408	45.7%	4,195	43.4%	4,695	1,568	33.4%	1,138	24.2%
大分	205,007	80,745	39.4%		7,657	3,060	40.0%	2,803	36.6%	2,489	778	31.3%	625	25.1%
宮崎	220,444	71,091	32.2%		6,743	2,895	42.9%	2,471	36.6%	2,393	717	30.0%	468	19.6%
鹿児島	305,689	125,168	40.9%		10,445	5,002	47.9%	4,394	42.1%	3,826	1,524	39.8%	833	21.8%
沖縄	260,838	96,817	37.1%		10,160	6,799	66.9%	6,613	65.1%	5,863	3,444	58.7%	2,277	38.8%
全国	22,446,340	7,690,365	34.3%		657,359	194,173	29.5%	176,734	26.9%	244,457	54,643	22.4%	36,639	15.0%

※ 平成25年度速報値は、保険者が社会保険診療報酬支払基金に報告した平成25年度の特定健康診査等の実績報告データをもとにファイナルの集計結果

市町村国保 都道府県別の特定健康診査実施率(平成25年度速報値)

■ 平成24年度実施率(速報値) 全国平均:33.7%
 ■ 平成25年度実施率(速報値) 全国平均:34.3%



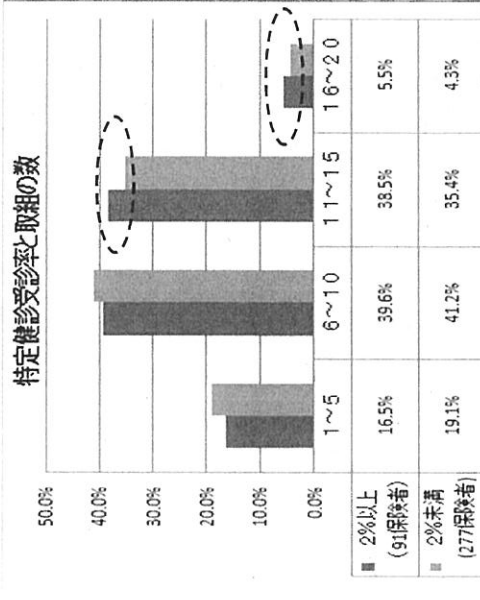
平成25年度国保保健指導事業(必須事業)実施状況報告①

「特定健診未受診者対策」(実施保険者数:368)

◆保険者規模別の取組内容

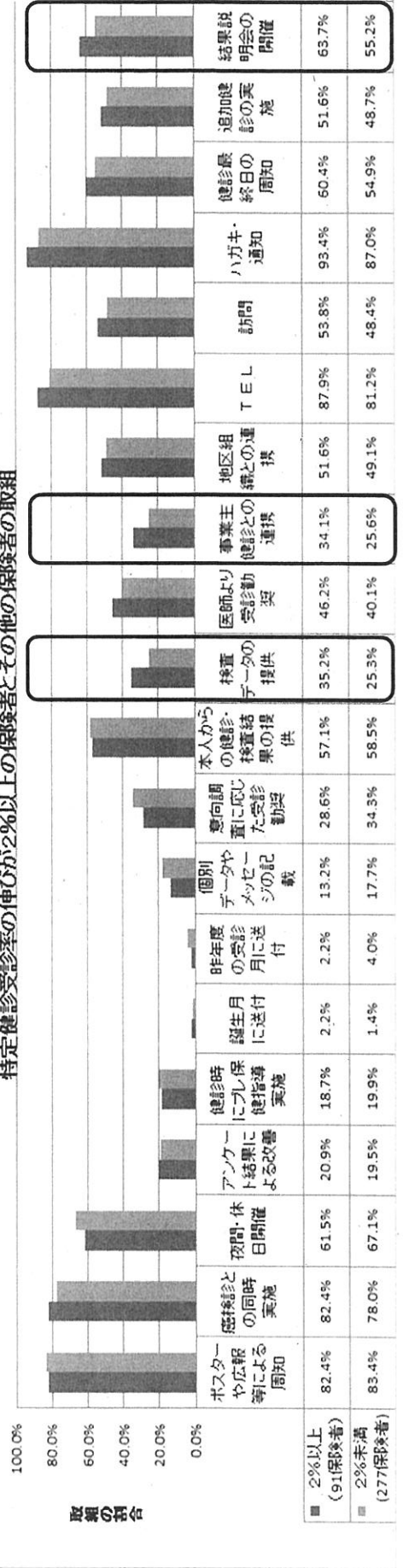
特定健診未受診者対策実施保険者数	1万人未満		1～5万人未満		5～10万人未満		10万人以上		全体	
	保険者数	割合	保険者数	割合	保険者数	割合	保険者数	割合		
ボスターや広報等による周知	141	82.9%	120	83.9%	24	77.4%	21	87.5%	306	83.2%
癌検診との同時実施	141	82.9%	109	76.2%	22	71.0%	19	79.2%	291	79.1%
夜間・休日開催	104	61.2%	99	69.2%	22	71.0%	17	70.8%	242	65.8%
アンケート結果による改善	28	16.5%	34	23.8%	8	25.8%	3	12.5%	73	19.8%
健診時にプレ保健指導実施	36	21.2%	31	21.7%	3	9.7%	2	8.3%	72	19.6%
誕生日に送付	3	1.8%	2	1.4%	1	3.2%	0	0.0%	6	1.6%
昨年度の受診月に送付	9	5.3%	3	2.1%	1	3.2%	0	0.0%	13	3.5%
個別データやメッセージの記載	26	15.3%	26	18.2%	6	19.4%	3	12.5%	61	16.6%
意向調査に応じた受診勧奨	60	35.3%	47	32.9%	9	29.0%	5	20.8%	121	32.9%
本人からの健診・検査結果の提供	93	54.7%	89	62.2%	20	64.5%	12	50.0%	214	57.2%
検査データの提供	56	32.9%	39	27.3%	4	12.9%	3	12.5%	102	27.7%
医師より受診勧奨	65	38.2%	64	44.8%	15	48.4%	9	37.5%	153	41.6%
事業主健診との連携	45	26.5%	43	30.1%	8	25.8%	6	25.0%	102	27.7%
地区組織との連携	93	54.7%	67	46.9%	11	35.5%	12	50.0%	183	49.7%
TEL	140	82.4%	120	83.9%	27	87.1%	18	75.0%	305	82.9%
訪問	103	60.6%	69	48.3%	8	25.8%	3	12.5%	183	49.7%
ハガキ・通知	147	86.5%	129	90.2%	27	87.1%	23	95.8%	326	88.6%
健診最終日の周知	95	55.9%	83	58.0%	18	58.1%	11	45.8%	207	56.3%
追加健診の実施	84	49.4%	79	55.2%	9	29.0%	10	41.7%	182	49.5%
結果説明会の開催	117	68.8%	79	55.2%	10	32.3%	5	20.8%	211	57.3%

◆特定健診の伸びが2%以上の保険者とその他の保険者の取組数



◆特定健診受診率の伸びが2%以上の保険者とその他の保険者の取組

特定健診受診率の伸びが2%以上の保険者とその他の保険者の取組



平成25年度国保保健指導事業(必須事業)実施状況報告②
「特定健診受診者へのフォローアップ」(実施保険者数:235)

◆ 取組内容別の実施数

	1万人未満	1～5万人未満	5～10万人未満	10万人以上	合計
イ 特定健診受診者へのフォローアップ	99	95	23	18	235
(ア) 特定保健指導未利用者対策	35	53	20	11	119
割合	35.4%	55.8%	87.0%	61.1%	50.6%
(イ) 医療への受診勧奨判定値を超えている者への対策	53	43	11	12	119
割合	53.5%	45.3%	47.8%	66.7%	50.6%
(ウ) 特定健診継続受診対策	61	40	6	4	111
割合	61.6%	42.1%	26.1%	22.2%	47.2%

取組の例

- (ア) 特定保健指導未利用者対策
- ・リーフレットの送付と電話による勧奨
 - ・保健師等の専門職による利用勧奨
 - ・特定健診実施医療機関との連携により医療機関から特定保健指導の導利用を説明
- (イ) 医療への受診勧奨判定値を超えている者への対策
- ・レセプトによる医療機関への受診状況確認と電話や訪問による受診勧奨
 - ・過去の健診結果の送付や医療機関との連携
- (ウ) 特定健診継続受診対策
- ・健診結果説明会(集団・個別)の開催
 - ・訪問による健診結果説明

◆ 平成25年度特定保健指導終了率の分布

	1万人未満		1～5万人未満		5～10万人未満		10万人以上		全体	
	保険者数	累計保険者数	保険者数	累計保険者数	保険者数	累計保険者数	保険者数	累計保険者数	保険者数	累計保険者数
80%以上	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
70%以上75%未満	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
65%以上70%未満	2	4	1	1	0	0	0	0	3	5
60%以上65%未満	2	6	2	3	0	0	0	0	4	9
55%以上60%未満	2	8	1	4	0	0	0	0	3	12
50%以上55%未満	5	13	3	7	0	0	0	0	8	20
45%以上50%未満	3	16	4	11	0	0	0	0	7	27
40%以上45%未満	2	18	4	15	0	0	1	1	7	34
35%以上40%未満	3	21	3	18	0	0	0	0	6	40
30%以上35%未満	3	24	4	22	2	2	0	0	9	49
25%以上30%未満	2	26	3	25	2	4	0	0	7	56
20%以上25%未満	3	29	9	34	3	7	1	2	16	72
15%以上20%未満	0	29	5	39	2	9	2	4	9	81
10%以上15%未満	5	34	6	45	4	13	2	6	17	98
10%未満	1	35	8	53	7	20	5	11	21	119
合計	35		53		20		11		119	